（原子力損害賠償・廃炉等支援機構の発表文の引用につき正確を期すため、25日掲載稿を一部修正するとの申し出が筆者からあり、本稿に差し替えます―SVCF事務局）

技術と政治／行政と住民（石棺化報道をめぐって）

2016年7月25日　中島賢一郎

１　概要

現行ロードマップで燃料デブリ取り出し方針の決定の時期とされる来年を前に、燃料デブリの取り出しについての動きは新たな局面に入った。

メルトダウン事故を起こした福島第一原子力発電所の廃炉を実施するために必要な技術に関する研究及び開発、助言、指導及び勧告を行う国の認可法人原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」と略す）は、7月13日、福島第一原子力発電所において溶融し格納容器の外に漏れ出た使用済み核燃料である燃料デブリの取り扱いについて、「石棺方式」という表現を用いるとともに、中長期のリスク低減の取り組み（＝現行の燃料デブリを全量取り出すという方針）を「今後明らかになる内部状況に応じて柔軟に見直しを図ることが適切である」と公表し、翌14日福島民友新聞がこれを報道した。

この一文に対し地元自治体が強く反発し、福島県知事は15日、廃炉を所轄する経済産業副大臣に強く抗議し、副大臣は「国として石棺で処理する考えは一切ない」と答えた。さらに経済産業大臣は、機構が公式文書で「石棺」に言及したことに関し、誤解を招かない表現に修正するよう機構に指示した。

20日、機構は上記の「通称”石棺方式”の適用は」以下の一文を削除し文書を差し替えた。

２　経過

2016年7月13日、機構は「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン 2016（以下「技術戦略プラン 2016と略す」）」を公表した。その中のsheet44,45には「通称”石棺方式”の適用は、原子炉建屋の補強などによる当面の閉じ込め確保に効果があるとしても、長期にわたる安全管理が困難である。したがって、現時点においては燃料デブリの取り出しによる中長期のリスク低減に取り組むこととし、今後明らかになる内部状況に応じて柔軟に見直しを図ることが適切である。その際、長期的な責任継承に関する不確実性や世代間での安易な先送り等に対する懸念を十分に踏まえることが求められる。」※1と記されていた。

　翌14日、このことを福島民友新聞が報道した。※2

これに対し地元自治体が強く反発し、内堀福島県知事は、「石棺化は容認できない」と強く反発し、１５日、高木陽介経済産業副大臣に県外処分を改めて要望した。

経産副大臣は「国として石棺で処理する考えは一切ない」と答え、林幹雄経済産業相は１５日の閣議後の記者会見で、機構が、「技術戦略プラン 2016」で建屋をコンクリートで覆う「石棺」に言及したことに関し、「誤解を招かない表現に修正するよう機構に指示した」と明らかにした。※3

また、大熊町の渡辺利綱町長は「町民の帰還に向けて環境を整備している今、選択肢が出ること自体あってはならない。取り出しは約束であり、守ってもらわなければ」と語り、双葉町の伊沢史朗町長も「取り出して廃炉という約束だ。全く納得できないし、取り出しを諦めている印象さえ受ける。約束は守り、取り出して収束させる取り組みをとにかく進めてほしい」と語った。※４

一方、機構は早々7月14日夕刻、そのホームページで「技術戦略プラン 2016 における「通称“石棺方式”」に関する報道について」という文書を公表し、その中で「「なぜデブリを取出す必要があるのか」「石棺という方法もあるのではないか」といった御質問を受けることがあったことから、地元の皆様の不安を解消する観点から、通称”石棺方式“の問題点について弊機構の見解を示すため記載したものです。通称“石棺方式”を検討している事実はなく、また、燃料デブリについては取出すことを前提に技術的な検討を行っているところです。燃料デブリの取出しにおいては、取出しの作業と周辺の調査とが一体となって繰り返されることを想定しており、上記の記述は、一般論として、内部状況に応じた柔軟な技術的判断と不断の戦略見直しが必要であることについて説明したものです。」と釈明した。※5

20日、機構は経済産業相の命令を受け、上記一文を削除した修正版「技術戦略プラン 2016」を発表した。※6

３　考証

おそらくこの「事件」は、「われわれの国語能力に甘さがあった」と山名理事長が反省してみせた※7機構が、早々に「技術戦略プラン 2016」から石棺化への言及を削除して一旦は「終わったこと」となるだろう。

しかし、これは始まりの終わりに過ぎない。

機構の公表の前に水面下で、素案段階のプランが県に示されていた。県は機構に「石棺という表現は不適切だ」と修正を求め、機構側は当初、県の指摘に理解を示していた。にもかかわらず、石棺の記述は残った。どんな力が働いたのか、説明はない。また経済産業省は住民の不安を解消するため、機構はデブリを絶対に取り出すという決意を示したかったのだろうと弁護している。※7

原子力損害賠償・廃炉等支援機構定款※8はその29条の2で「廃炉等技術研究開発業務実施方針（おそらく「技術戦略プラン 2016」はこれに当たる）を定めようとするときは、文部科学大臣及び経済産業大臣の認可を受けるものとする」と定めている（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法※9では35条の2報告）。経済産業相が、あるいは省が知らなかったといえる筋合いではない。

また、機構は、当初の福島民友新聞社の取材に対し「石棺は問題を先送りするだけの安易な方法で、デブリを全て取り出すという方向に変わりはない。しかし原子炉内の状況が分かり、再び環境を汚染する可能性や作業員の命を危険にさらす可能性が極めて高い場合でもデブリを取り出すのかと問われれば、それはできない。内部の状況も分からずに石棺は100％ないといううそはつけない」と答えている。※2

燃料デブリを取り出すか取り出さないかということについては、これまでも在野から「技術的な困難性からその実現の困難性を指摘する声も聞かれ始めていた。

廃炉・汚染水対策福島評議会事務局は2015年3月のパンフレットの3ページで、建物カバー（石棺）も検討すべき「廃炉」の方法の一つとして図示している。※10

また、2016年2月20日のNHK NEWS WEBによると、原子力規制委員会の更田委員は19日のイチエフ視察時の記者会見で核燃料デブリを取り出すことがよいかも含めて検討する必要があると思う。取れるだけ取って、残りは固めるなどいろいろな選択肢があると述べ、今後の調査の結果によっては取り出さない選択肢も検討する必要があるという考えを示している。※11

わたしは福島第一原子力発電所について、燃料デブリが取り出され、更地となってそこにもともと暮らしていた人たちが戻ってふるさとでの生活を再開するという将来像が実現してほしいと切実に願っている。

一方、主に東電・国の公表資料をエビデンスに福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況をwatchする第一原発Watcher（略称　1F-Watcher）※12活動を続ける中で、福島第一原子力発電所の燃料デブリの取り出しについて、日本中の技術者は廃炉に向け、原子炉の止水技術やロボットの開発に全力で挑戦している※13としても、いかに困難な途であるかも痛感している。

機構が福島民友新聞の取材に対して、「内部の状況も分からずに石棺は100％ないといううそはつけない」と答えたのは、これまでの原発100％安全神話と対極にある技術者としての良心の発露ともとれる。

あるいはその技術者の良心を利用した、燃料デブリの取り出しという困難な途の放棄のための政治のアドバルーンかもしれないが。

いずれにせよ、「技術戦略プラン 2016」から「（燃料デブリの取り出しについて）今後明らかになる内部状況に応じて柔軟に見直しを図ることが適切である」という文章を削除することによって「内部の状況も分からずに石棺は100％ないといううそはつけない」というまっとうな認識も削除されてしまうことをわたしは強く恐れる。

いまだ9万人を超える避難住民には取材しきれなかったのかもしれないが、一連の報道の中で「技術戦略プラン 2016」の石棺化表示に怒りを示しているのは知事であり町長である。知事は「「あり得ない。（復興を）諦めることと同義語だ」と非難。プランに記述されることで〈１〉避難指示の解除が進む中、帰還するか迷う住民に不安を与える〈２〉燃料を取り出さず封じ込めれば本県の風評を固定化させるほか、建屋内に隠すことで事故が風化する〈３〉燃料取り出しが前提の福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想が無意味になる」と。町長は「石棺で覆われた原発が残れば町民の帰還意欲に支障が出る。町が最終処分場になってしまう」と怒る。もっともな怒りである。しかし、いずれも最も放射線量が高い（年50 mSv超）帰還困難区域について一部を解除する方針を固める※14など、強引な避難指示解除とバラ色の復興プランを進める国の政策に、苦慮しながらも対応してきた行政の立場ならではの怒りとも読める。

「フクシマは二度壊された。最初は津波に、二度目は東京電力に」、昨年の11月28日福島原発行動隊の福島討論集会で聞いた現地の住民の方の言葉が耳から離れない。格納容器内部の核燃料デブリの状況も分からずに石棺化は100％ないとは言えないという技術的事実と、その事実に蓋をしたまま押し進められる避難指示解除と復興プランのはざまで、フクシマが国によって三度目に壊されることのないよう痛切に願う。

来年に予定されている燃料デブリの取り出し方針の決定において、安易に取り出し努力が放棄されないことを、一方、現行の避難指示解除の動きや復興プランが、完全には燃料デブリが取り出せない可能性もあるというシビアな事実を踏まえ見直されることを望む。

注：本文下線部の出典・参照先（いずれもweb版）を以下に示します。アドレスにはハイパーリンクを貼ってあります。

※1：7月13日、機構「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の 廃炉のための技術戦略プラン 2016」20日、ホームページから削除。

<http://www.dd.ndf.go.jp/>

※2：7月14日福島民友新聞「廃炉「石棺」に初言及　支援機構戦略プラン、「柔軟見直し」と含み」

<http://www.minyu-net.com/news/news/FM20160714-092103.php>

※3：7月15日福島民友新聞「「石棺」記述を削除へ　福島第１原発廃炉プラン、週明け修正計画」

<http://www.minyu-net.com/news/news/FM20160716-092713.php>

※4：7月15日讀賣新聞「約束を守れ…原発廃炉「石棺方式」に地元猛反発」

<http://www.yomiuri.co.jp/feature/TO000303/20160715-OYT1T50018.html>

※5：7月14日機構「技術戦略プラン 2016 における「通称“石棺方式”」に関する報道について」

<http://www.dd.ndf.go.jp/jp/news_release/pdf/20160714press.pdf>

※6：7月20日機構「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の 廃炉のための技術戦略プラン 2016」修正版

<http://www.dd.ndf.go.jp/jp/strategic-plan/book/20160720_SP2016FT.pdf>

※7：7月17日福島民友新聞「【石棺の意味（上）】方針変更への含み？県の修正要請対応せず」

<http://www.minyu-net.com/news/news/FM20160717-092937.php>

※8：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　<http://www.ndf.go.jp/soshiki/teikan.pdf>

※9：　　　　　　　　　　　　　<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H23/H23HO094.html>

※10：廃炉・汚染水 対策福島評議会事務局2015年3月「「福島第一原子力発電所」の現状と廃炉に向けた取り組み」

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/fukushimahyougikai/2015/pdf/150409_01j.pdf>

※11：2月20日NHK NEWS WEB「溶融核燃料 「取り出しがよいかも含め検討を」」

<http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20160220/toridashi.html>

※12：福島第一原発Watcher

<https://1fwatcher.wordpress.com/2016/07/05/201606-05/>

※13：7月20日福島民友新聞「【石棺の意味（番外編）】チェルノブイリとは違う　同一視は乱暴、厳密さ欠く」

<http://www.minyu-net.com/news/news/FM20160720-093637.php>

※14：7月18日河北新報「＜帰還困難区域＞福島７市町村一部解除へ」

<http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201607/20160718_63029.html>